

「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申(案)の概要

社会状況の変化

- 県内博物館数の増加
(S62: 42館 → H27: 119館) 約 2.8 倍
 - ➡ 役割の変化:
県立施設として市町村立施設の支援
- 博物館に求められる役割の多様化
 - ・生涯学習社会の進展による県民の学びの多様化
 - ➡ 調べ学習、さまざまな分野のレファレンス
 - ・利用者ニーズの多様化・高度化
 - ➡ 参加・体験型事業の需要の高まり、ICT技術の活用
 - ・地域振興、観光振興への貢献
 - ➡ 地元自治体やさまざまな機関等との連携

公共施設等総合管理計画

(平成28年2月)

- ・施設総量の縮減、適正配置の推進
- ・計画的な維持管理と施設の長寿命化

公の施設の見直し方針

(平成28年7月)

- ・分散型の施設配置を見直し
- ・博物館機能の集約化
- ・地域史と特定テーマを扱う博物館の指定管理者制度導入や、地元市町への移譲の可能性の検討

博物館の在り方検討が必要

県立博物館をめぐる現状と課題、強化すべき機能

	調査・研究	資料の収集・保管	展示	教育・普及
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域館では設置目的、専門性に基づく調査・研究。 ・中央博物館では科学研究費補助金を活用した研究。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県博物館協会の博物館資料救済ネットワークの拠点。 ・収蔵資料の自然資料が87.3%、収蔵庫の狭隘化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者の多くは高齢者、若年層が少ない。 ・常設展示が未更新。 ・市町村立博物館への支援体制が未整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習キットや独自の学習プログラムを活用した学校教育支援。 ・立地する周辺の地域・観光振興との連携。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の技術継承、後継者育成。 ・一層の研究成果の公開、県民へのわかりやすい還元。 ・県民参画の共同研究の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵スペースの確保。 ・県域の人文系資料の収集が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の利用者拡大。 ・常設展示の再構成と、ICT技術の導入。 ・市町村立博物館への安定的な支援・協力体制の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けプログラムや、時事的話題に即応した情報提供。 ・連携・支援地域の全県的な広がり。

県立博物館在り方検討の方向性

- 県立博物館の役割
 - ・全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。
 - ・県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。
- 県立博物館の機能集約等
 - ・効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める。
 - ・地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す。
 - ・以上を踏まえ、全県域を俯瞰する役割の博物館について機能強化を進める。

中央博物館への機能集約と強化について

(1) 機能集約と強化の考え方

- 中央博物館に専門職員と博物館資料を集約
- 常設展示のリニューアル

- 県による直営の継続
- 収蔵庫の充実

(2) 強化すべき機能

① 調査・学術研究

- ・専門職員の集約化による人文科学系の学術研究。
- ・広域的なテーマ、又は県民参加・協働型の調査・研究。
- ・研究成果のわかりやすく迅速な公開・発信から新たな知の創造へ。

② 資料の収集・保管

- ・自然科学、人文科学双方の研究に関連した資料の収集。
- ・資料の一元管理とデジタル化による文化資源情報充実。

③ 展示等

- ・人文科学系分野の充実と、自然科学系と合わせた総合展示室へリニューアル。
- ・ミュージアムショップとレストラン等の魅力アップ。
- ・「いつでも新しく楽しく学べる展示」と、県内外へのわかりやすく魅力的な展示と発信。

④ 教育・普及

- ・様々な年代の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応。
- ・県民ニーズに基づいた県の魅力、県民の誇りとなるテーマの講座等。

⑤ 支援

- ・県内の市町村立博物館等に対する調査・研究、資料活用、教育普及面での支援。
- ・博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館としての情報収集・資料救済。
- ・大学、企業等を含めた幅広い連携・協力のもとでの支援。

中央博物館は「知の創造」拠点、県内の博物館活動の拠点としての役割を強化する。

「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域又は分野を横断した調査・研究等により、千葉県の自然、歴史、産業、文化等に関する新たな見知りを生み出すことであり、その成果を広く公開・発信することで、さらに新たな知へつなげていくものです。

地域史と特定テーマを扱う博物館について

- 地元での利活用を優先させることとし、県による指定管理者制度は導入しない。

(1) 中央博物館大利根分館（香取市）

- ・下半期を休館とする運営や、施設老朽化の状況、地元市での利活用の意向がないことから廃止もやむをえない。地元由来の博物館資料については、地元での活用について引き続き協議を進める。

(2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元町での活用に向けた協議を進める。耐震性に課題があるため、早期に結論を出す必要がある。

(3) 関宿城博物館（野田市）

- ・地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性があり、地元市での活用に向けた協議を進める。

(4) 現代産業科学館（市川市）

- ・地元市で活用したい意向があることから、中核部分について市が継承し、引き続き一般利用に供することを前提に、継承すべき内容や活用の方法等について協議を進める。